



令 和 4 年 5 月 2 6 日 木曽川大堰上流水面利用協議会 (事務局)木曽川上流河川事務所

木曽川大堰上流水面利用協議会(幹事会)を開催します

~水上オートバイ等での事故を起こさないために~

木曽川大堰上流部における木曽川の水面利用について、自治体、警察等関係機関及び各 水面利用団体等が集まり、安全利用、事故防止対策等について、情報共有、意見交換、今年度 の取組み等を検討します。

- 1. 日 時 令和4年5月31日(火) 14時00分~
- 2. 場 所 岐阜県岐阜市忠節町5丁目1番地 国土交通省木曽川水系ダム統合管理事務所 2F会議室
- 3. 木曽川大堰上流水面利用協議会とは

木曽川大堰から濃尾大橋までの、稲沢市、一宮市及び羽島市における木曽川の水面利用に関し 関係機関相互の調整を図り、事故の防止と河川環境の保全に寄与することを目的とした協議会

【構成員】

稲沢市、一宮市、羽島市、中部運輸局、稲沢警察署、一宮警察署、岐阜羽島警察署 水資源機構木曽川用水総合管理所 ほか13団体

4. その他 取材は、冒頭の挨拶までとし、その後は退出していただきますのでご了承願います。 会議終了後(15時15分頃)、報道関係者への説明を会場(木曽川水系ダム統合 管理事務所2F会議室)にて行います。

※マスクの着用をお願いいたします。

- 5. 配 布 先 岐阜県政記者クラブ、一宮日刊記者会
- 6. 問合せ先 国土交通省 木曽川上流河川事務所 岐阜市忠節町5丁目1番地 TEL 058-251-1321 副 所 長 伊藤 裕規 占用調整課長 宇野 公崇

